

■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 46号



高尾山の天狗も、沖縄のジュゴンも、ヤンバルクイナも集まった共同アピール (2010. 10. 25@COP10名古屋)

【特集】『生物多様性COP10』名古屋からのレポート！

- 「沖縄・生物多様性市民ネットワークのCOP10@名古屋での活動」 … 河村 雅 美
「CBD・COP10で決まったこと」 …………… 花 輪 伸 一
「琉球列島の生物多様性の脅威はいつまで続くのか？」
～泡瀬干潟埋立問題の現状と課題（3）～ …………… 桑 江 直 哉
「COP10におけるNGO共同宣言の報告」 …………… 真喜志 好 一
「全国大問題ネットワーク@COP10名古屋」 …………… KEN子

【連載】沖縄の環境問題（4）

- 「辺野古をめぐる環境アセスメント問題について」 …………… 桜 井 国 俊

《環境情報おきなわ》

沖縄・生物多様性市民ネットワークのCOP10@名古屋での活動

河村 雅美（沖縄BD市民ネットワーク事務局次長）

沖縄・生物多様性市民ネットワーク（沖縄BD）は、結成以来、1年間の準備期間を経て、沖縄の豊かな生物多様性とその危機を訴えるため、名古屋でのCOP10に参加しました。その活動の模様をご報告します。

まず、とにかく沖縄の生物多様性の豊かさを見て、感じてもらうために、県内や名古屋で展開してきた写真展のメンバーが中心となって、ブース「生物多様性：小さな島々沖縄の大きな宝」を出展しました。辺野古・大浦湾、やんばる、泡瀬などの写真とともに、日本で最も貝の種類が多い泡瀬干潟の貝の展示、DVD、ミニトークなどで、訪れる人には、沖縄の豊かな自然を感じてもらえたようです。他にも2種類のポスターセッションで沖縄の生物多様性と、米軍基地や乱開発によって生物多様性が損失されていることをアピールしました。



ブースの様子

会場内では沖縄大学地域研究所との共催で、フォーラム「沖縄の生物多様性の危機：COP10議長国で何がおきているか」を開催し、会場は満員御礼となりました（10/23 於：名古屋学院体育館）。桜井国俊先生は、辺野古アセスの問題を中心に議長国日本政府のダブルスタンダードを指摘し、高里鈴代さんの講演は、1980年代の恩納岳の都市型戦闘訓練施設計画への抵抗運動を生物多様性の視点から捉え直すという内容で、沖縄の私たちも学び直すところの多いフォーラムでした。高里さんの話は、生物多様性条約市民ネットワーク（CBD市民ネット）の沖縄地域作業部会グローバル対話フォーラム「生物多様性と平和」（10/26）において、武者小路公秀先生（CBD市民ネットアドバイザー）、羽後静子先生（ジェン

ダー・マイノリティ部会）との対話により、さらに深められました。

他にも沖縄BDメンバーは、ジュゴン保護キャンペーンセンター、WWFジャパンなど他団体のフォーラムや、南山大学の目崎茂和先生の授業などでも発表し、沖縄の声を届けていきました。（「ホットスポットーズミーティング」についてはKEN子記事参照）。

また、沖縄BDは、名古屋の沖縄BDサポーター会議という私たちを支えてくださった方々の絶大なサポートを受けて、2つのサイドイベントを行いました。1つは「生物多様性シンポジウム&沖縄の歌と踊り — 沖縄の生物多様性を守るため、未来につなげるため」（10/22 於：天白文化小劇場）。ここでは、沖縄の基地問題（真喜志好一）、やんばるの森と高江ヘリパッド問題（伊波義安）、泡瀬干潟問題（小橋川共男）を訴えました。6月に沖縄で開催したシンポジウムをベースに本土の方に理解してもらえるように内容をつめたもので、大変充実した内容でした。

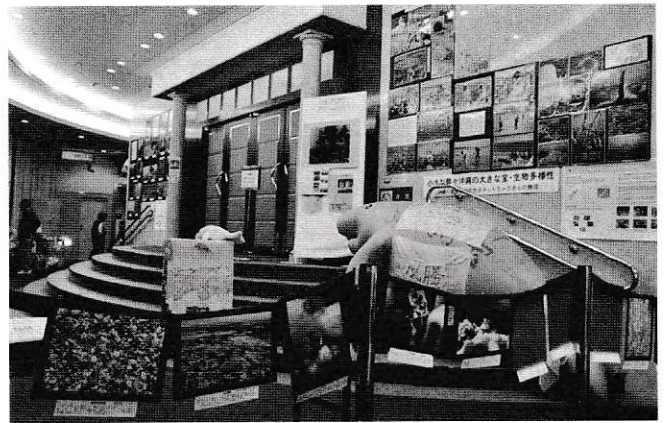


フクギの雫

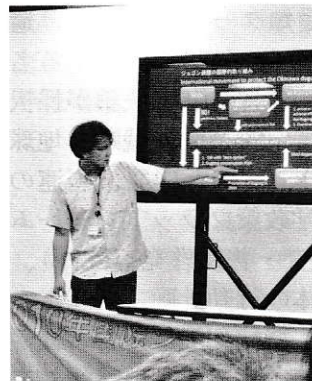
もう1つは、舞台「フクギの雫 — 宮森小学校米軍ジェット機墜落事件から51年」（10/23 於：天白文化小劇場）。こちらでも県内での上演の積み重ねや、本土の観客が沖縄の背景を理解できるような工夫や努力、宮森ハーフセンチュリー会の若い力が結集し、名古屋の方々の共感を得ることができました。

また、その他には日英のカラーパンフレットの出版・配布、ポジションペーパー、沖縄宣言、生物多様性条約のNGO団体CBD Alliance発行の印刷物ECOへの沖縄問題掲載などで沖縄の問題をアピールしました（国際先住民族フォーラムでのアピールについては吉川秀樹記事を参照／次号掲載）。

やはり、1年以上の活動の積み重ねがあったプロジェクトは名古屋でもうまく展開しましたが、経験のない会場での海外アピールなどは、当初の目的を達成するには至らなかったという反省があります。ただCOP10は、わたしたちがこれから足もとで何ができるか、そして沖縄が沖縄を発信する際には何が必要なのかを考えるよい機会となりました。1年以上の長期に渡って準備し、約70名の市民が参加した国際会議という沖縄での初めての経験をどう生かしていくか、これが私たちの今後の課題となると思います。



天白文化小劇場での展示のようす



フォーラムで辺野古アクセスの問題をジュゴン保護の視点から話す吉川さん



フォーラムで「新たな基地建設は沖縄の人々から土地を更に奪うこと」と話す河村さん



パンフレット「小さな島々 沖縄の大きな宝」(※詳細は裏表紙)



沖縄BDブース前



沖縄BDブースのにぎわい

CBD・COP10で決まったこと

花 輪 伸 一 (WWFジャパン)

2010年10月に、名古屋国際会議場で、173の締約国と国際機関、報道関係、NGOなど約13,000人が参加して、生物多様性条約第10回締約国会議（CBD・COP10）が開催された。会議の成果と課題について、簡単に振り返る。

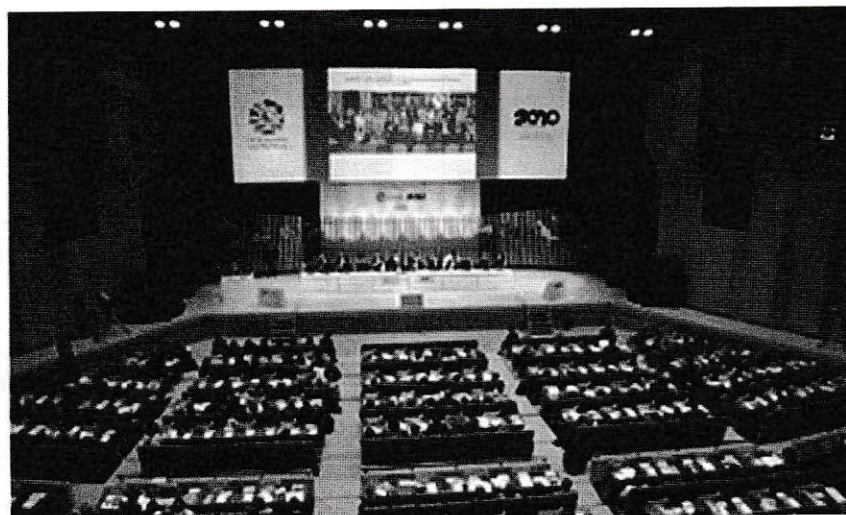
COP10の注目された議題は「生物多様性のための戦略計画2011-2020」（愛知ターゲット）と「遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書」であるが、その他にも46の決議が採択されている。主なものとして、資金動員戦略、地球規模生物多様性概況（GB03）、貧困と開発、国連の生物多様性10年、政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）の設立、広報・教育・普及啓発（CEPA）、ジェンダーの主流化、自治体の行動計画、内陸水、沿岸海洋、山地、保護地域、持続利用、生物多様性と気候変動、農業、森林、バイオ燃料、侵略的外来種、先住民と地域社会などがあり、多岐にわたっている。これは「生物多様性」が生物と環境だけではなく、貧困や人権など国境を越えた人間社会共通の課題と大きく関係しているからである。締約国は、これらの決議すなわち国際ルールにもとづいて、国内政策を行っていく義務がある。

環境省は、COP10で決まったことを国内政策に反映するために、2012年改訂予定の「生物多様性国家戦略」に組み込むとしているが、それでは、現在、全国各地で問題になっている生物多様性の破壊については間に合わない。現行の法制度とその運用で実行できるものは早急に行うべきである。さらには、生物多様性をもとにした大胆な政策転換が必要であ

ろう。日本政府は、国際条約は国際貢献のためのもので、国内政策とは必ずしも直結しないと考えている節があるが、これは改めてもらわなければならない。国際貢献として支出を約束した資金は合計1,660億円（ODAを含む）であるのに対し、国内向けの予算はどのくらいになるのか、まったく心許ないのである。

CBD・COP10後に必要なことは、①関係する決議を翻訳する（誰でも使えるようにする）、②国会、県議会等で議論される、③決議を国内制度に組み込み運用する、ことが必要である。そのためのNGO/CSOの役割・行動として、(1)上記のための要請行動（国会や行政機関へ）、(2)生物多様性を柱とした活動の活性化、(3)多様な主体の連携（環境、人権、平和、開発、貧困、ジェンダー、先住民など関係者の協働）、(4)CEPA（広報・教育・普及啓発）活動の展開などが重要になる。

沖縄から参加した「沖縄・生物多様性市民ネットワーク」（沖縄BDネット）は「環境・人権・平和」を掲げており、条約の精神とも合致し、沖縄外からの参加者の共感を集めていた。沖縄は生物多様性に富む島々と海から成り、地球上では重要な場所である。しかし、軍事基地と演習、大規模公共事業などによって、その生物多様性は過重な脅威にさらされている。沖縄の市民社会組織（CSO：Civil Society Organization）は、CBD・COP10で得た経験と国内、国際のネットワークを十分に生かして、国家や行政と向き合っていくことが、今後、さらに重要になっていくだろう。



CBD・COP10本会議の様子

琉球列島の生物多様性の脅威はいつまで続くのか？

～ 泡瀬干潟埋立問題の現状と課題（3）～

桑 江 直 哉（沖縄環境ネットワーク事務局）

2010年10月23日に行われた生物多様性交流フェア NGO/NPOフォーラム「琉球列島の生物多様性に対する脅威」（主催WWFジャパン）にて泡瀬干潟埋立問題の現状について報告してきました。生物多様性の劣化が進みつつある沖縄・奄美各地域の発表者を招きその問題を、生物多様性の国際会議が行われている場で報告するという画期的な企画に参加させて頂きました。



■開催国日本の開発行為に対するNGO共同宣言にて

振り返ると、2009年10月15日の福岡高裁那覇支部で一審と同じく「泡瀬干潟埋立事業の公金差し止め」の判決が下された。その判決後、同月24日仲井眞弘多沖縄県知事と東門美津子沖縄市長は、上告を断念するも新たに計画を策定し埋立変更申請を行い、事業を継続したいとした。その後の経過も厳しい状況となっている。

2010年4月に行われた沖縄市長選挙では、社民党、共産党、民主党（3区支部）、社会大衆党の4党の推薦する現職である東門氏が当選する。東門氏は、「新計画策定後に4党と市民に説明し意見を聞いてから国に提出する」という公約であったが、新計画策定後十分な説明がないまますぐに同年8月3日新事業計画を前原国交大臣（当時）に提出し、そしてその場で前原大臣は即答し（事業再開に）「ゴーサイン」を出した。

同年11月に行われた沖縄県知事選挙は、現職の仲井眞知事（自民・公明推薦）と宜野湾市長であった伊波洋一氏（社民・共産・社大推薦）との戦いとなった。伊波氏は、公約の中で「琉球諸島を世界自然遺産にする」とした。もちろんその中には泡瀬干潟の埋立を行わないことも含んでいる。しかし、現職の仲井眞氏は、これまでの姿勢とは一転して普天間基地「県内」移設に反対し争点をぼかす、民主党本部も「県内」移設に反対する民主党県連に圧力をかけ伊波氏支持に難色を示すなど、知名度において圧倒

的有利であった現職の仲井眞氏が再選した。伊波氏を当選させ同事業を即中止させるとの算段は上手くいかなかった。

仲井眞県知事は、普天間基地県内移設について伊波氏と比べると政府の対応によっては軟化するのではないかと囁かれている。そのためか菅直人首相は沖縄県の予算要求に対しては「全て答える」という姿勢である。泡瀬干潟埋立事業の推進も普天間移設問題とリンクしていると言われており、「コンクリートから人へ」と政権交代したあの民主党の公約、東門沖縄市長の「市民、支持政党の意見を聞いてから提出する」という公約は守られなかった。

このままこの計画が進んだ場合、面積を1区のみで半分にするなど大幅な事業変更があったため「港湾計画の変更」と「公有水面埋立法の申請書変更」の手続きを行う必要がある。沖縄市としては、今年度中に港湾計画の変更を行い、県と国が各審議会への諮問、答申を行い、最終的に国が港湾管理者の県に結果を通知する。計画変更が認められると、県と国がそれぞれ埋立変更申請を行い、手続きが完了次第、埋立工事の再開が可能となる。

同埋立事業に対して反対している泡瀬干潟を守る連絡会は、東門市長の策定した新計画に関する情報を集めて問題提起を行っている。需要予測において統計学的な欠陥があり、波及効果をより所にして進めてきた計画に無理があることが分かった。連絡会は今後の対応として新たな裁判闘争や市長へのリコールなどを検討している。

■市議会議員としてさらに追求

私事で、ご報告が遅れましたが、昨年9月12日に行われた沖縄市議会議員選挙に出馬し、無所属新人で地盤もない中「泡瀬干潟を守り、経済を活性化させる」としてトップ当選することが出来ました。そのため当会の事務局任期中ではありますが、共に事務局を支えてきた久保山氏に引継ぎ、今後は沖縄環境ネットワークの活動や事務局のサポーターとして活動していきたいと思います。

みなさんへの情報提供も含め、沖縄の環境のあり方を共に考え、沖縄の自然を守り持続可能な社会を目指し環境派議員となれるようガンバリたいと思います。

今後とも皆様のご指導をよろしくお願い致します。

C O P 10におけるN G O共同宣言の報告

真喜志 好一（沖縄環境ネットワーク世話人）

2010年10月18日～29日まで名古屋市で開催された生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議（COP10）の参加者に沖縄で起きている問題をアピールするために、2009年7月25日に「沖縄・生物多様性市民ネットワーク（略称：沖縄BD）」が結成され、沖縄環境ネットワークも団体加入しました。沖縄BDで独自に発する「名古屋COP10沖縄宣言」の他に、全国のNGOでまとめるアピールも必要だと確認して、沖縄発で呼び掛けました。呼び掛けた先は、4月28日付の米ワシントン・ポスト紙に、普天間飛行場の撤去を訴える全面広告を掲載したJUCONというグループです。「美ら海・沖縄に基地はいらない！」キャンペーンJUCON事務局から次のメールが全国のNGOに送られました。

【転送熱烈大歓迎!!】

平素は大変お世話になっております。JUCON事務局、三石です。

私どもは、今年3月、JUCON（Japan US Citizens for Okinawa Network）というネットワークを立ち上げて、沖縄県の普天間基地移設候補地となっている辺野古の海を守るため、キャンペーンを行うなどの活動をしています。

JUCONでは、10月18日～29日まで名古屋市で開催されている生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議（COP10）に関連して、CBD-COP10の議長国でもある日本政府に対し、全国各地の、生物多様性がまさに失われようとしている各地の皆様と共同で、COP10参加国や参加NGOに実情を伝え、また政府に当該事業を見直して、COP10に掲げた戦略目標を達成するよう求める趣旨の宣言を提案したいと考えています。

そこで、宣言を添付いたしますので、多くの団体の皆様からのご賛同を頂きたく、ご連絡しています。宣言案に賛同頂けます方は、JUCON事務局まで、団体名と連絡先（担当）をご連絡下さいませよう、お願い致します。また、この宣言には、辺野古のみならず、全国各地で生じている自然破壊の事例も添付して伝えたいと思っています。各地で皆様が直面されている事例についてのご報告を下さいましたら、幸甚です。報告に当たっては、添付の書式を使って頂けましたら助かります。——— 後略 ———

成案になったNGO共同宣言は次の通りです。

「CBD-COP10開催国日本の開発行為に対するNGO共同宣言」

生物多様性条約第11回締約国会議（COP10）の議長国である日本政府は、「ポスト2010年目標（新戦略計画）の原案」パンフレットを下記サイトで公開している。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/seibu_tsu_tayosei/pdfs/post2010.pdf

この原案（2010年9月26日現在）には、次の五つの戦略目標が掲げられている。

- ◎戦略目標A・生物多様性の損失の根本原因に対処する
- ◎戦略目標B・生物多様性への直接的な圧力を減少させる
- ◎戦略目標C・生物多様性の状況を改善する
- ◎戦略目標D・生物多様性の恩恵を強化する
- ◎戦略目標E・能力構築などを通じて条約の実施を強化する

その上で、《全ての人々が生物多様性の価値を認識する、生物多様性の価値を政府の計画に組み込む、生物多様性に有害な措置を廃止する》など20項目の目標をあげている。また「ミッション（短期目標（2020年））」として、次の2案を掲げている。

- ◎案1：生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急な行動を実施する
- ◎案2：効果的かつ緊急な行動を実施することにより、2020年までに生物多様性の損失を止める

さらに「ビジョン [(中長期目標(2050年))]」として、《この戦略計画のビジョンは、「自然と共生する」世界であり、すなわち「2050年までに、生物多様性[自然資本]が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界である。》と記している。

このための取り組みを「里山イニシアティブSato-yama Initiative」と名づけて、COP10議長国である日本が地球規模で今後の条約の関連活動に盛り込もうとしている。

しかし、日本政府は国内でその立場や戦略目標と矛盾した数多くの政策を行っている。生物多様性のホットスポットである沖縄本島北部東海岸の辺野古沿岸海域と大浦湾を埋め立て米軍海兵隊飛行場とする事に代表されるように、生物多様性を次々と破壊してやまない。また、外国における政府開発援助(ODA)などで、この戦略目標に反する様々な事業を行っている。

日本発の取り組みとして「里山イニシアティブ」など、あたりさわりのない政策に終始し、貴重な生態系の破壊を放置して生物多様性破壊事業を止めない事は問題である。次頁以降にこれらの生物多様性破壊事業を具体的に列記し、COP10参加国や参加NGOに知らしめるとともに、直ちに当該事業を見直し、COP10に掲げた戦略目標を達成するよう日本政府に求める。(また、当該事業の中止を求めることに賛同するNGO団体の署名も添付する。)

2010年10月25日「COP10におけるNGO共同宣言」
・賛同者一同

呼びかけに応じた賛同者は国内69団体、海外7団体、個人2名です。賛同事例には沖縄から高江のヘリパッド、辺野古の海上基地、泡瀬の埋立、新石垣空港問題を含め全国から20事例が集まりました。10月25日にNGOの集会で「共同宣言」を発表し、さらに11月9日に服部良一衆議院議員立ち合いの下、環境省自然環境局の自然環境計画課長の星野一昭さんにJUCONのメンバーが手渡しています。

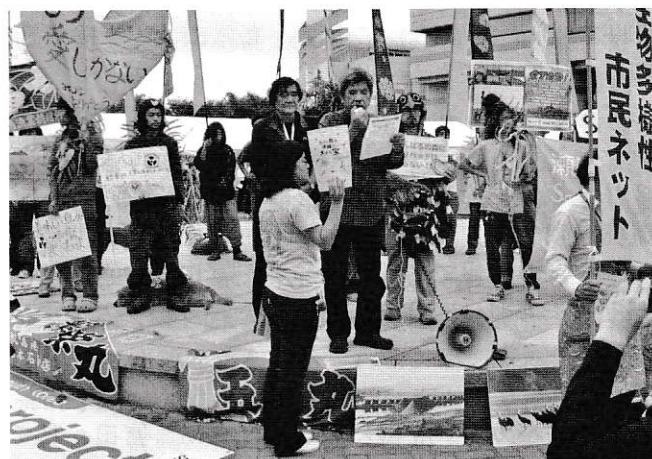
【東京】生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に参加した国内外の非政府組織(NGO)など76団体は9日、議長国の日本がCOP10で決めた環境保

COP10に違反 移設見直し要求

国内外76団体

天間飛行場の代替施設建設など20事業を列挙して政策見直しを求める共同宣言を環境省に提出した。
応じた同省自然環境計画課の星野一昭課長は「個別事業にはコメントしない」とした上で国際会議で決まったことを次の国家戦略の改定に反映させたい」と述べるとまとめた。
COP10で各国は「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」と合意。「2020年までに自然生態地の損失速度が少なくとも半減し、可能な場合はゼロに近づける」との目標を掲げた。
共同宣言では「日本は目標と矛盾した数多くの政策を行っている」と指摘。生物多様性を破壊する事業として普天間移設のほか、泡瀬干潟埋め立て、東村高江のヘリパッド建設、イリオモテヤマネコ保護増殖事業などを挙げた。
要請後、共同宣言に連ねた76団体を取りまとめた市民団体ネットワーク「JUCON(ジュゴン)」の野平晋作氏は記者団に「日本政府には、国際社会に訴えたことを国内でも実行してほしい。ダブルスタンダード(二重基準)は許されないと訴えた」。

(2010年11月10日 沖縄タイムス記事)



共同宣言読み上げ

資金カンパのお願い

新年を迎え、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄環境ネットワークの会報は本来ならば昨年十二月に発行する予定でしたが、沖縄県知事選挙や名古屋でのCOP10の国際会議等もあり、特にCOP10には沖縄から多くの会員が参加しましたので、その報告をこの号に入れるために発行が遅れてしまいました。お詫び申し上げます。

生物多様性の維持や気候変動への対処は、待った無しの状況ですが、まだまだ改善に至るには取り組みとして不十分です。そのような課題山積の中、沖縄環境ネットワークは微力ながら沖縄の地から継続した取り組みを今後とも続ける所存です。

なにぶんにも有志が集まって手弁当で活動を行っているNGOですので、皆様方のご芳志を今回も仰がなければなりません。いろいろと出費がかさむ中で誠に申し訳ありませんが、同封の振り込み用紙にてご負担があまりない範囲でのカンパをお願いいたします。

沖縄環境ネットワーク世話人一同

『全国大問題ネットワーク@COP10名古屋』

KEN子 (ミュージシャン)

2010年「生物多様性年」に合わせたかのように、全国ニュースで「普天間・辺野古」という地名が飛び交った激動の1年だったが、現時点で良い展開はまだ見えて来ない。しかし、これだけ話題になっただけでも政権交代の功績として「ピンチをチャンスに変える」為にも、沖縄の問題だけでなく日本国民全体の問題として捉えてもらう為にも、私は全国各地で大問題トーク&ライブを続けている。沖縄県内のさまざまな環境問題を知り、本気で学び始め、行動を始めてまだ4年目だけど、音楽やブログ発信などを通じて、県外にも大切な繋がりができてきた。

■六ヶ所、高尾山、上関、沖縄の繋がリ

大きなキッカケとなったのは、2008年11月東京、上野水上音楽堂、原子力に反対するイベント『NO NUKES MORE HEARTS』に出演。高尾山（トンネル問題）の坂田昌子さんと出会い、早速翌日、山を案内してもらった。路上パレードでは青森の反核ミュージシャンYAMさんの後ろを歩いた。そして2009年3月、坂田さんに誘われ『バカでもできるもん！環境作戦会議』（通称『バカ環』）に出演、上関原発問題などの情報で名前は知ってた富田貴史さんに出会う。その翌日には、坂田さんと八ッ場ダム予定地の視察へ。

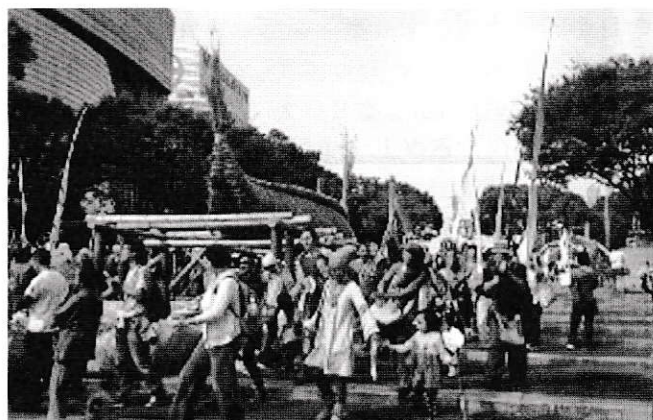
この『バカ環』を機に坂田、YAM、富田、私で「大問題ネットワーク（仮）」というメーリングリストを作り、現場同士の情報交換と、エコ&ピース雑誌『Actio』コラム連載が始まった。



左から富田、筆者、坂田、YAM

そして4人が初めて揃ったのは、2010年10月21日「生物多様性COP10」名古屋での「ホットスポット・ミーティング」トークセッション。全国から様々な環境問題に取り組む人達が交流し、「生物多様性ホットスポットを乱開発から守るには？」濃厚な意見交換。それぞれがそこまでの活動で信頼のあるジャーナリストやメディア、政治家、弁護士、支援者、情報の共有と活用、「現場同士の横の繋がリ」は広範で心強いネットワークとなる。また、インターネットを通じて（メール、ブログ、twitter、YouTube、Ustreamなど）文章、画像、動画を駆使して、それぞれが「個人メディア」として受信発信することで、瞬発力も倍増、お互いの励みにもなる事を確認。

22日は音楽とトーク、23日には21日の要点まとめと現場の現状等を名古屋学院大学にて私含む6名が発表。関心の高い人達が大ホールいっぱいに来てくれた。今後、より迅速スムーズに大問題に対処していこうという決意を新たに共有できた。その後、みんなで様々な動物に扮して&楽器を持って、カラフルで賑やかな数百名が名古屋の街中を「パレード」した。従来の「デモ行進」とは全く違う形で面白いPRになった。



賑やかな動物達のパレードが葦舟を運んだ！

■ホスト国・日本が世界に恥ずべき愚行

（上関、平針、高江、辺野古、泡瀬、八ッ場…）

COP10期間中に工事を強行しようとした山口県の「上関原発」は、沖縄を凝縮したような問題。上に作るもの（炉心）の許可がないのに埋立が進むのは

泡瀬に、希少な生物（スナメリ他）と非暴力のカヤック隊は辺野古に、スラップ裁判（抵抗する市民運動を萎縮させるために権力側が起こす裁判）は高江に、共通する部分も多いので、それに対する具体的なアピール行動を会場内と周辺でできた事や、様々な人達の努力の結果、本会議でも言及された事は、まさに「ネットワーク」の意義を実感、とても感慨深いものがあった。

しかし同時に、「里山イニシアチブ」などを掲げた今会議の開催地である名古屋の平針で里山の破壊、そして年末には沖縄県東村高江の森の生態系や住民の生活を破壊する米軍ヘリパッド建設工事の強行は、COP10ホスト国として恥ずべき愚行であると強く抗議、今後も厳しく追及されるべきだ。

また更に、先の政権交代の時に挙げられた辺野古への新基地建設見直し案も結局は押し付けで決着しようとしており、一度は「中止すべきムダな公共工事」として名が挙げられた泡瀬干潟埋立、ハッ場ダムなども工事再開の動きを見せている政府の動きを許すわけにはいかない。今回の会議から繋がり生み出される国際的なプレッシャーと市民パワーの両方から、力を合わせて動かして行きたい。

■「マイ箸、マイバッグ、マイ議員」

市民運動が自力で力を付けることももちろん大事。それでもやはり、国や大企業の巨大な力に抵抗する

には、より多くの人に知ってもらって「世論」を動かすこと。それにはメディアの力は大きいので、ぜひ味方について頂きたい。どこまでこれを報道できるか、「自主規制」をかけてないか、など深く検討して、何としても抜け道を確保して報道してほしい。そしてその報道に対して、視聴者の私達から「良い内容だった」と反応がよければ、再放送の可能性も上がるので、「ハガキ1枚が世界を変える」と想像しよう。

そして何より、行政側が変わらなければ意味がない。ちゃんと私達の思いを届けてくれる「マイ議員」に投票し、選挙前の政策にも、選挙後の議会質問などにも直接的に働きかけられる距離で関わって行く。そうすると選挙の投票率を上げる事にも智恵を絞りたい所。

メディア、議員、市民、誰でも、まずは「現場」に来てもらう作戦を練ろう。森や海や川に来て、その豊かな環境に出会えば、「反対！」と言わなくてもおのずと「まもりびと」になってくれるはず。

名古屋でのCOP10、いろんな人に再会、出会いがあつてとても希望が持てた。これからますます交流を深め、広めながら、「市民力」を高めて行きたいと思う。



10/23、名古屋学院大学の大ホールにて各地からの大問題レポートと対策などを発表。壇上は筆者。

沖縄の環境問題（４）

辺野古をめぐる環境アセスメント問題について

桜井 国俊（沖縄環境ネットワーク世話人）

2010年10月名古屋で開催されたCOP10は、「名古屋議定書」と「愛知ターゲット」を採択して終了しました。沖縄環境ネットワークは、沖縄・生物多様性市民ネットワークの一員としてCOP10に参加し、沖縄の生物多様性がいま危機に瀕していることを「沖縄の声」として精力的に世界に訴えていきました。今回は、その活動の一環として開催されたシンポジウムでの私の講演「普天間・辺野古問題への無関心は日本の未来を奪う」の要旨を紹介させていただきます。

普天間・辺野古問題への無関心は日本の未来を奪う

国土面積の0.6%しかない沖縄に在日米軍基地の75%を押し込め、普天間基地の撤去は県内移設が条件だというのは、本土による沖縄差別としか言いようがありません。「少なくとも県外」という鳩山前首相の発言で長年の沖縄差別から脱却できると信じた沖縄県民の怒りは、5・28日米共同声明で普天間移設先が辺野古に回帰したことにより臨界に達しました。

その一方で、菅政権登場以降、本土国民の間に辺野古問題への無関心が急速に広がっています。1%の国民の民意を残りの99%の国民の無関心が葬り去る事態を放置するなら、日本の民主主義は死に、世代間公平の理念は崩壊し（沖縄の未来世代が健全に暮らしていくための資源基盤が不可逆的に損なわれます）、そして持続可能な地域社会、日本社会そして地球社会を創る不可欠な制度であるアセス制度が形骸化します（環境アセスは、持続可能な地球を実現する上での重要な法的手段であることが1992年の地球サミットで策定されたアジェンダ21で謳われています）。つまり普天間・辺野古問題への無関心は、日本の未来を奪うこととなるのです。

辺野古に回帰した根本の理由は、日米安保は必要だが米軍基地は受け入れたくないという本土のエゴにあります。しかし表向きの理由は、新基地の供用開始を遅らせないため、現行の環境アセスが活用できる場所を米側が強く求めたことにあります。しかし現行アセスは次の二つの理由により、断じてアセスと呼べる代物ではないのです。

第一の理由：民主性の問題

第一には、辺野古アセスは、手続きがアセス法の本質に反する違法なものでした（民主性の問題）。第二には、調査結果の考察が独断的であり、科学的分析に基づく合理的なものではありませんでした（科学性の問題）。以下、この二つの理由について見てみましょう。

アセスの第一の柱である民主性とは、関係者間のコミュニケーションをしっかりと取ることです。しかし辺野古アセスでは、方法書の縦覧の方法など、関係者とコミュニケーションを積極的に取ろうとする意思が事業者に全く見られず、まさに「臭いものには蓋」という対応でした。そのため事業の内容が後出しにつぐ後出しとなりましたが、これはアセス法第28条が禁ずるところであり、事業内容の変更がある場合には、方法書手続きに戻ることであります。しかし防衛省は、三百代言的な法解釈を行い、アセス法の本質を踏みにじり、方法書手続きに戻ることを拒否しているのです。

究極の後出し：オスプレイの配備

オスプレイの配備は1996年のSACO合意の時から米側の既定路線でした。しかしオスプレイは開発段階で墜落を繰り返した問題機種のため、住民の反発をおそれた日本政府の要望で表に出すことが抑えられてきました。その矛盾が2010年8月31日の日米報告の作成過程で露呈したのです。2012年のオスプレイ普天間配備（従って辺野古にも配備）を外務大臣が遂に認め、飛行経路もアセスに用いたものより大周りになることが判明したのです。

このため沖縄県選出の糸数慶子参議院議員が、オスプレイ配備・飛行経路変更という事態を受け、方法書に戻ってアセスをやり直すのかとの質問主意書を提出しました。これに対して菅内閣は、やり直さないとの決定を10月12日の閣議で行ったのです。県条例に基づけばやり直す必要がないというのがその理由ですが、県条例は国のアセス法のコピーです。問題の本質は、国会で制定したアセス法（第28条）と役人が制定したその下位規定（政令・施行規則）の間にある乖離にあります。この乖離を悪用した欺瞞的対応であると言わねばなりません。その欺瞞性

は、ハワイの海兵隊基地では、オスプレイ配備計画に伴い現在アセスが進められているということが表に出ることで、(2010年11月1日付け琉球新報)、いよいよ明らかになりました。

第二の理由：科学性的問題

第二の理由は、ジュゴン調査の問題の立て方、結果の考察が間違っているという科学性的問題です。防衛省のジュゴン調査では3頭のジュゴンが嘉陽沖・古宇利島沖で観察されましたが、検討事項を観察された3頭への影響に限定してはなりません(彼らは100%の確率で遅かれ早かれ死亡します)。問われるべきなのは、彼らを含む沖縄のジュゴン個体群が、子孫を残し将来にわたって存続出来るか否か、そのことに基地の建設と使用がどう影響するかなのです。しかし、辺野古アセスの準備書には、このような問題意識が全く見られません。

そもそも問われるべきなのは、なぜ今回の防衛省調査でジュゴンが辺野古沖で観察されなかったのかということです。辺野古沖を含む沖縄東海岸では、つい最近の2003年ごろまでジュゴンが頻繁に観察されてきました。ジュゴンは、夜間に海草・藻場で摂食しますが、辺野古沖には、今回ジュゴンが観察された嘉陽沖よりもずっと豊かな海草・藻場があることが防衛省調査で明らかとなっています。それなのになぜジュゴンは、近年、辺野古沖で観察されないのでしょうか。キャンプ・シュワブの海兵隊の上陸演習とアセス調査の喧騒を嫌って近づかないという可能性はないでしょうか。その可能性を否定できない限り、辺野古沖に静かな環境を取り戻すことが沖縄のジュゴン個体群の存続可能性を高めると判断するのが合理的なのではないでしょうか。

しかし防衛省は、アセス準備書で、嘉陽沖にいるジュゴンは嘉陽沖に留まっている限り辺野古からの距離があるので基地の建設も使用も大きな影響を与えないと結論しているのです。検証すべき事柄を意図的に回避し、出したい結論を提示していますが、科学的な検証に耐えられない代物と言うことが出来ます。

沖縄の主張

以上から結論できることは、防衛省が実施した辺野古アセスは、民主性、科学性的点で致命的な瑕疵があり、環境アセスとは到底呼べない代物だということです。

2010年3月26日の黄海上での韓国海軍哨戒艦「天安」の爆発沈没、2010年9月7日の尖閣沖での中国

漁船の巡視船衝突を「渡りに船」と、北朝鮮や中国の「脅威」を煽り、思考停止で沖縄の米海兵隊の「抑止力」を主張し(沖縄では、米海兵隊が抑止力となり得ないことを立証したのが今回の爆発沈没、衝突であると考えられています)、「国家安全保障」のため更なる犠牲を沖縄が払うよう「感謝」(菅発言)しつつ強要する本土政府・本土国民を沖縄は認めません。「国家安全保障」のために(未来世代も含む)沖縄の人々の人間の安全保障が犠牲にされることを、これ以上認めるわけにはいかないのです(つい最近、米海兵隊員によるタクシー強盗の判決が出ましたが、犯行当時18歳だった海兵隊員は、裁判で犯行理由を「海兵隊員としてやる気があることを同僚・上官に認めて貰いたかったから」と述べています。犯行を同僚・上官に自慢しているのです。このような海兵隊員と日夜接することを沖縄県民は余儀なくされているのです)。それは日本の未来のためにもならないというのが沖縄の人たちの主張です。

沖縄から日本のアセス制度を考える

環境アセス制度は持続可能な地球社会を実現する上での重要な法的手段ですが、辺野古アセスに見るように、日本のアセス制度には問題が数多くあります。アセス制度は1969年に制定された米国の国家環境政策法に端を発し、これにならって各国での法整備が次々と進みましたが、日本におけるアセス法の制定は1997年、施行は1999年で、当時のOECD加盟29カ国中の最後でした。そして国レベルのアセス法にもとづくアセス実施件数で見ても、米国の年間3～5万件、中国の3万件前後に比べ、圧倒的に少ない年間20件程度となっています。アセス後進国であると言っても過言ではありません。そしてこれらアセスは沖縄に集中し、しかも問題アセスが少なくないのです。

アセス法施行から10年が経過したことから、いま、アセス法の改正作業が進行中で、2010年3月19日にはアセス法改正案が閣議決定されました。しかし改正案では、いわゆる「戦略アセス」の導入が中心となり、後出しを認めないアセス法第28条の趣旨が捻じ曲げられるという沖縄のアセス現場で直面している課題には全く応えていません。紙幅の関係で割愛しますが、改正案の「戦略アセス」も本来の戦略アセスの理念からは程遠いものであり、これでは改正後も日本は、相変わらずアセス後進国に留まることとなると思われます。日本の環境アセス制度を真に有意義なものとするためには、沖縄の「環境アセス」の実態に学ぶことが重要と言えましょう。

環境情報おきなわ (2011年1月～2011年3月)

■裁判日程・学習会・イベント情報など■

【裁判】『やんばる林道裁判』 公判

★1月19日 (水) 14:00～@那覇地方裁判所

【環境学習会@名護市】

『貝世界から見た沖縄の渚のいま 崩壊する多様性』

★1/23 (日) 14:00～16:30

@大南公民館 (0980-52-4522/大南2-16-26)

問: 北限のジュゴン調査チーム・ザン

(090-8032-2564) <http://teamzan.ti-da.net/>

【パブリックコメント募集】

★沖縄県企画部が、新沖縄振興法についての県民意見を募集。(2/6まで) <http://bit.ly/gfEEM1>

【講演会&写真展@京都】

『守りたい 上関・諫早・辺野古の海』

★1月30日 (日) 13:30～16:10

@ハートピア京都 (京都府立総合社会福祉会館)

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/>

※その他、「沖縄ネット」のブログにて随時更新!

■編集後記■

★新人事務局&新しいリーフレット&ブログ開設!★

2010年9月、沖縄市議会選挙に出馬する当会事務局の桑江氏から任命され、慣れないながらも前号から会報の編集や会議の議事録なども携わらせて頂くことになりましたが、紙面がいっぱいだったため御挨拶が遅れて失礼いたしました。

結成15年目という歴史ある環境ネットワークの新人事務局として最初の仕事は、新しいリーフレットの作成。これから更に当会の趣旨や今後の取り組みを幅広い年齢層に周知するためにも、なるべく「手に取りたくなるもの」を目指して、県内若手人気デザイナーのPOKKE104さんに描き下ろして頂きました。まずは会員の皆様のお手元にお届け致しますので、まだ当会をご存じない方や、エコや環境問題に興味のあるご友人などにお渡し頂ければ幸いです。

今後ともよろしくお願い申し上げます。(K)



【「沖縄・生物多様性市民ネットワーク」発行/COP10名古屋で好評を博したパンフレット好評発売中!】

『小さな島々 沖縄の大きな宝 ～琉球諸島の生物多様性とその保全～』(300円/まとめ買い割引あり)

TEL&FAX: 098-897-0090 メール: okinawabd@gmail.com HP: <http://www.bd.libre-okinawa.com>

【推薦ブックレット】

『沖縄の豊かな生物多様性を守るため、

未来に繋げるため (Part 1 & 2)』(各500円)

沖大土曜教養講座として開催した「3.13地域戦略フォーラム」

「6.6事例報告+桜井講演」の記録を編集発行。巻末資料充実!

<ご注文&問>「沖縄大学地域研究所」

TEL: 098-832-5599/FAX: 098-832-3220

メール: chiken@okinawa-u.ac.jp

【書籍販売】

★郵送します!★ (事務局までお問合せ下さい)

◎『沖縄の環境と平和』 1,000円

◎『低周波音公害調査報告書』 500円

◎『沖縄から世界へ』 1,000円

◎『沖縄からコスタリカへ

～平和憲法とエコツーリズムの旅』 1,000円

◎『沖縄型・回分式酸化溝のすすめ』 500円

◎『沖縄のエコツーリズムの可能性』 1,000円

◆沖縄環境ネットワーク世話人会◆ (参加自由!)

日 時: お問合せ下さい

場 所: 沖縄環境ネットワーク事務所

年会費: 個人会員: 3,000円 学生会員: 1,500円

家族会員: 3,000円 団体会員: 10,000円

特別賛助会員: 100,000円

郵便振込先: (口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

沖縄環境ネットワーク通信・第46号

2011年1月11日発行

発行元: 沖縄環境ネットワーク

〒904-2171 沖縄市高原3-14-2

「ゆがふプラザ」内

TEL 098-989-1348/FAX 098-989-1346

PHS 070-5492-3890

メール: info2009@oki-kan.net

ブログ: <http://okikannet.ti-da.net>

発行人: 桜井 国俊 / 編集: 久保山 顕子

※事務局の住所が変更、ブログも新設しました!※